

検定成績証明自動継続申込書

申込年月日 年 月 日



(一社)日本ホルスタイン登録協会長 殿
日本ジャージー登録協会長 殿

登録規程に基づき、下記の通り記載し、申込みます。

支部・承認 団体名											申 込 者 氏 名										
会員番号											牛群検定 農家コード										
登録委員番号								登録委員氏名											印		

1. 発行・変更

開始年月	年(西暦)	月	検定期間	※「1乳期」の証明は「10月」、「1年」の証明を申込み場合のみ							
				1) 10月(305日)	2) 1年(365日)	3) 1乳期					
証明書発行	有	無	ジャージー種 の申込	する	しない	RIUSの 団体利用	同意	不同意	遺伝情報開示	同意	不同意

2. 中止

中止年月 (次月以降に限る)	中 止 理 由									
年(西暦)	月									

- (注) 1. 証明の対象 : 申込書に記載された証明開始(変更)年月以降に検定が終了した登録牛全頭が対象となります。
2. 証明する検定期間 : 原則として10月の検定成績としますが、希望により「1年」又は「1乳期」の証明も申込み事が出来ます。
なお、1乳期の申込みは同時に10月・1年を申込みのものに限ります。
3. 証明書発行 : 1証明につき1枚の証明書を、検定が終了次第発行します。
また、自動継続発行申込農家は、RIUS(ライアス)より血統能力証明書をPDF形式で取得できるようになり、従来印刷発行していた証明書の発行有無を選択できます。
なお、証明書の発行有無に関わらず証明書料金の変更はありません。
但し、証明書の発行停止した農家で、後日改めて証明書の発行申込した場合は、印刷発行料が必要です。
4. ジャージー種の申込 : 申込み際は、日本ジャージー登録協会の入会が必要です。
5. RIUSの団体利用 : 支部・承認団体担当者が管内のRIUS利用者を一括して閲覧・管理できる機能です。
6. 遺伝情報開示 : 当協会では、ホルスタインの未經産牛における遺伝情報(PA:育種価の両親平均)を公開していますが、EBV・PAなどの遺伝情報については、当協会制定の個人情報保護方針並びに登録規程で設定されておりませんので同意願います。
7. 証明料金 : 基本料を、本申込書に添えてお支払い願います。
また、件数料として、発行した証明件数分の料金を、発行の都度、貴都府県の登録取扱団体を通じて請求します。
8. 今般の申込みにより収集した個人情報については、当協会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。